国会事項

衆議院

会議

七月二十四日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程

七月二十四日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十一号

令和八年七月二十四日（金曜日）

午前十一時三十分開議

第一　日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第二　医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第三　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第四　建築士法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

第五　予防接種法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

報告書提出

七月二十三日委員長から次の報告書を提出した。

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

審査報告書

予防接種法の一部を改正する法律案（閣法第六三号）審査報告書

建築士法の一部を改正する法律案（衆第三八号）

審査報告書

人事異動

法務省

古林　歩　三浦　千春

令和八年度司法書士試験委員（採点担当）に任命する

任期は令和八年十一月三十日までとする（各通）

法務事務官　希代　浩正

令和八年度司法書士試験委員に併任する

併任の期間は令和八年十一月三十日までとする

同　服部　弘幸

令和八年度司法書士試験委員の併任を解除する（以上七月二十三日）

防衛省

（地方協力局環境政策課長）防衛書記官　石川真由美

外務省へ出向させる

（情報本部分析部長）防衛事務官　宇野　茂行

防衛書記官（整備計画局参事官）に転任させる

（外務省在フランス日本国大使館参事官）外務事務官　植田　達也

防衛書記官（地方協力局環境政策課長）に採用する（以上七月一日）

（人事教育局人材育成課長）防衛書記官　光畑　和典

防衛事務官（大臣官房付）に転任させる

（大臣官房付）防衛事務官　福井　章人

防衛書記官（防衛政策局戦略企画参事官）に転任させる

（外務省在オーストラリア日本国大使館参事官）外務事務官　野田　優子

防衛書記官（人事教育局人材育成課長）に採用する

（防衛政策局戦略企画参事官）防衛書記官　髙橋　杉雄

防衛事務官（大臣官房付）に転任させる

防衛教官（防衛研究所付）に併任する（以上七月十七日）

最高裁判所

宇都宮地方裁判所判事兼宇都宮家庭裁判所判事・宇都宮簡易裁判所判事　佐藤　達文

東京高等裁判所判事に補する

知的財産高等裁判所勤務を命ずる

部の事務を総括する者に指名する

東京簡易裁判所判事に補する

東京家庭裁判所判事・東京簡易裁判所判事　馬渡　直史

最高裁判所事務総局家庭局長を免ずる

宇都宮地方裁判所判事に補する

宇都宮地方裁判所長を命ずる

兼ねて宇都宮家庭裁判所判事に補する

宇都宮家庭裁判所長を命ずる

宇都宮簡易裁判所判事に補する

宇都宮簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する

東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　澤村　智子

東京家庭裁判所判事に補する

最高裁判所事務総局家庭局長を命ずる

東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　加藤　聡

東京地方裁判所判事に補する

部の事務を総括する者に指名する（以上七月二十日）

東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　松原　経正

最高裁判所事務総局民事局第二課長を免ずる

東京高等裁判所判事に補する

同　林　雅子

最高裁判所事務総局民事局第二課長を命ずる

奈良家庭裁判所判事兼奈良地方裁判所判事・奈良簡易裁判所判事　上田　元和

大阪高等裁判所判事に補する

大阪簡易裁判所判事に補する

大阪家庭裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　上野　弦

奈良家庭裁判所判事に補する

兼ねて奈良地方裁判所判事に補する

奈良簡易裁判所判事に補する

東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　竹内　瑞希

福岡地方裁判所判事補に補する

福岡地方裁判所小倉支部勤務を命ずる

兼ねて福岡家庭裁判所判事補に補する

福岡家庭裁判所小倉支部勤務を命ずる

小倉簡易裁判所判事に補する（以上七月二十一日）

官庁報告

○定年退官

簡易裁判所判事小林幹典は七月十七日限り定年退官

判事兼簡易裁判所判事中平健は七月十九日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

公告

諸事項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告